

島根支部保険料率に係る推移表（平成27年度～令和3年度）

資料2

島根支部保険料率算定時に使用する基礎データを使用

●島根支部保険料率が10.03%（0.12%引き下げ）となる要因

- ①他地域よりも高齢化が進んでいることにより年齢調整料率が増加した。
- ②インセンティブ制度で、島根支部は全国1位であったため保険料率への影響は減算に大きく寄与した。

		H27年度（注）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	傾向等	
（単位：百万円）										
1. 支部医療給付費にかかる料率（調整前）	島根支部医療給付費① （前年度比増減率）	31,105 +2.6%	32,106 +3.2%	33,299 +3.7%	34,004 +2.1%	34,803 +2.3%	35,736 +2.7%	34,585 ▲3.2%	←島根支部医療給付費の対前年度比は、新型コロナウイルス感染症の影響により、R3年度は初めてマイナスの伸び率となる見込み。 島根支部総報酬の対前年度比は、医療給付費同様、全国平均よりも大きくマイナスとなる見込み。	
	島根支部総報酬額② （前年度比増減率）	520,944 +3.3%	537,688 +3.2%	544,126 +1.2%	555,290 +2.1%	564,344 +1.6%	568,671 +0.8%	549,095 ▲3.4%		
	①÷②（A）	5.97%	5.97%	6.12%	6.12%	6.17%	6.28%	6.30%		
2. （参考）全国平均の医療給付費にかかる所要保険料率	全国医療給付費③ （前年度比増減率）	4,100,554 +2.9%	4,246,063 +3.5%	4,545,569 +7.1%	4,721,865 +3.9%	5,000,881 +5.9%	5,236,260 +4.7%	5,219,755 ▲0.3%		
	全国総報酬額④ （前年度比増減率）	78,484,568 +4.4%	82,223,691 +4.8%	86,750,607 +5.5%	91,401,222 +5.4%	96,555,391 +5.6%	99,374,307 +2.9%	98,584,466 ▲0.8%		
	③÷④（B）	5.22%	5.16%	5.24%	5.17%	5.18%	5.27%	5.29%		
（参考）島根支部と全国の医療費及び総報酬額の増減率比較 （島根支部増減率－全国増減率）	医療給付費	▲0.3%	▲0.3%	▲3.4%	▲1.8%	▲3.6%	▲2.0%	▲2.9%		
	総報酬額	▲1.1%	▲1.6%	▲4.3%	▲3.3%	▲4.0%	▲2.2%	▲2.6%		
3. 支部医療費給付にかかる料率（調整後）	年齢調整料率⑤	—	▲0.16%	▲0.20%	▲0.22%	▲0.24%	▲0.27%	▲0.29%		←年齢調整料率は年々増加してきており、これは全国に比べ高齢化が進んでいることを示す。
	所得調整料率⑥	—	▲0.52%	▲0.55%	▲0.58%	▲0.60%	▲0.59%	▲0.60%		
	激変緩和措置調整料率⑦ （激変緩和率）	— 3.0/10	▲0.07% 4.4/10	▲0.05% 5.8/10	▲0.05% 7.2/10	▲0.02% 8.6/10	激変緩和措置なし (10/10)	—	—	←激変緩和措置はR1年度末で解消。
	調整料率の合計⑧（⑤+⑥+⑦）	—	▲0.75%	▲0.81%	▲0.84%	▲0.86%	▲0.86%	▲0.86%	▲0.89%	
	1 支部医療給付費にかかる料率（調整前）+⑧	5.24%	5.22%	5.31%	5.28%	5.30%	5.42%	5.41%	5.41%	
4. インセンティブ制度にかかる料率（R2～）	インセンティブ制度による加減算額⑨	—	—	—	—	—	▲27	▲315	←令和元年度の評価結果は島根支部1位となり当該年度の料率引き下げにプラスに大きく作用。	
	⑨÷②	—	—	—	—	—	▲0.005%	▲0.057%		
5. 共通保険料率 ※主な経費を抜粋	全国現金給付費等	356,943	372,476	391,652	417,678	446,255	445,544	439,750	←共通料率は、全国一律の経費より算出。全支部同じ料率となる。高齢化の影響を受け、「前期高齢者納付金等」が増加している。 一方、平成25年度以降平均保険料率10.00%が維持されているため「準備金積立て」が増加している。	
	全国前期高齢者納付金等	3,039,302	3,043,550	3,266,349	3,300,754	3,410,455	3,420,428	3,493,578		
	全国業務経費・一般管理費	143,930	156,857	178,761	184,879	206,243	214,066	239,070		
	準備金積立て	200,052	391,078	241,880	451,142	519,029	544,454	288,921		
		4.78%	4.84%	4.76%	4.83%	4.82%	4.73%	4.71%		
6. 精算にかかる料率	島根支部前々年度の収支差の精算⑩	138	212	127	96	37	▲7	▲130	←前々年度の収支差を計上。 収支差マイナス（支出に加算）が続いていたが、R2年度からプラス（収入に加算）となり、料率引き下げにプラス作用。	
	島根支部特別計上分⑪	0	3	0	0	特別計上予算廃止	—	—		
	(⑩+⑪)÷②	+0.030%	+0.040%	+0.023%	+0.017%	+0.007%	▲0.001%	▲0.024%		
支部保険料率（3+4+5+6）※		10.06%	10.09%	10.10%	10.13%	10.13%	10.15%	10.03%	←平成28年以降、初めてマイナスとなった。 主要因は、インセンティブ制度による減算。その他の要因として前々年度収支差精算による減算も大きく寄与。	
対前年度差			+0.03%	+0.01%	+0.03%	0%	+0.02%	▲0.12%		

（注）・基礎データは国庫補助を除いた数値。
 ・27年度は5月料率改定（11か月計算）のため年間ベースの数値と結果の保険料率のみ表示。実際の保険料率計算は4月分を除くため表上の数値より算出できない。
 ・端数整理のため、係数が一致しない場合がある。
 ・本資料においては比較のため一部小数点第三位まで表示しているが、実際の支部保険料率は小数点第三位を四捨五入している。